

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-①)

政策分野名 【施策名】	新たな価値の創出による需要の開拓
政策の概要 【施策の概要】	新たな市場創出に向けた取組、需要に応じた新たなバリューチェーンの創出、食品産業の競争力の強化、食品ロス等をはじめとする環境問題への対応
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の1(1) ・成長戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和4年6月21日改訂) ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年11月30日決定、令和5年12月25日改訂 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

施策(1)		新たな市場創出に向けた取組										
目標①【達成すべき目標】		スマートミールの普及等の支援										
測定指標	ア スマートミール等健康な食事・食環境認証事業者数		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		137 事業者	173 事業者	183 事業者	187 事業者					
	達成度合い		(A: 91.3%)	(A: 96.1%)	(B: 87.1%)	(B: 77.9%)	(:)					
	年度ごとの目標値		83 事業者	150 事業者	180 事業者	210 事業者	240 事業者	270 事業者	300 事業者			
把握の方法		出典:「健康な食事・食環境」認証制度(事業者団体「健康な食事・食環境」コンソーシアム調べ) 作成時期:調査年度末頃 算出方法:健康な食事・食環境認証事業者数を集計										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(2)		需要に応じた新たなバリューチェーンの創出										
目標①【達成すべき目標】		付加価値の高いビジネスの創出を推進										
測定指標	ア 6次産業化に取り組んでいる新たな優良事業体数		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		21 事業体	30 事業体	41 事業体	51 事業体					
	達成度合い		(A: 140.0%)	(A: 93.8%)	(B: 85.4%)	(B: 79.7%)	(:)					
	年度ごとの目標値		0 事業体	15 事業体	32 事業体	48 事業体	64 事業体	79 事業体	93 事業体			
把握の方法		出典:六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者に対するフォローアップ調査(農林水産省農村振興局) 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:6次産業化に取り組む優良事業体数を集計										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(3)	食品産業の競争力の強化										
目標①【達成すべき目標】	サプライチェーン全体での合理化の取組を加速化、卸売市場の機能の強化										
測定指標	ア 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		13.8%	13.4%	11.5%	令和7年 7月 把握予定				
		達成度合い		(C)	(C)	(C)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		11.6%	11.4%	11.3%	11.2%	11.1%	11.0%	11.0%	C	F ↓ 一差
把握の方法	出典: 中小企業実態基本調査(経済産業省中小企業庁) 作成時期: 調査年度の翌々年度7月末頃 算出方法: 飲食料品卸売業の販売費及び一般管理費/飲食料品卸売業の売上高 ※令和5年度実績の把握は令和7年7月となるため、令和4年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度の実績値－基準値)／(当該年度の目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度		
		実績値		-	0 卸売市場	14 卸売市場	30 卸売市場				
		達成度合い		(-:-)	(-:-)	(B: 77.7%)	(B: 83.3%)	(:)			
	年度ごとの目標値		0 卸売市場	-	-	18 卸売市場	36 卸売市場	55 卸売市場	55 卸売市場	B	S ↑ 一直
把握の方法	出典: 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ 作成時期: 調査年度の翌年度5月末～6月末頃 算出方法: 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数を集計 ※ただし、中央卸売市場(65市場)のうち、流通の特性の観点から食肉市場(10市場)は除く。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標②【達成すべき目標】	食品産業における労働力不足の解消										
測定指標	ア 食品製造業の労働生産性		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	11年度		
		実績値		4,836 千円/人	5,152 千円/人	4,964 千円/人	5,913 千円/人				
		達成度合い		(B: 89.5%)	(A: 93.1%)	(B: 87.6%)	(A: 101.9%)	(:)			
	年度ごとの目標値		5,149 千円/人	5,401 千円/人	5,531 千円/人	5,664 千円/人	5,801 千円/人	5,941 千円/人	6,694 千円/人	A	F ↑ 一直
把握の方法	出典: 「法人企業統計調査」(財務省) 作成時期: 調査年度の翌年度9月頃 算出方法: 労働生産性＝付加価値額／(役員数＋従業員数)										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、令和11年度目標値の達成に向けて、便宜的に目安値として設定。										

目標③【達成すべき目標】		JASと調和のとれた国際規格の制定											
測定指標	ア ISO規格等の国際規格の制定件数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度				
		実績値		－	5件	6件	7件						
	達成度合い			(－：－)	(A: 125.0%)	(A: 150.0%)	(A: 100.0%)	(：)					
年度ごとの目標値			4件	－	4件	4件	7件	7件	10件	A	S↑－直		
把握の方法		出典:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ 作成時期:調査年度末頃 算出方法:農林水産省が公表した日本発のISO規格等の制定件数を集計											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													

施策(4)		食品ロス等をはじめとする環境問題への対応											
目標①【達成すべき目標】		食品ロス削減の取組を加速化											
測定指標	ア 事業系食品ロス量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	29年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度				
		実績値		275 万トン	279 万トン	236 万トン	令和7年 6月 把握予定						
	達成度合い			(A: 114.5%)	(A: 111.5%)	(A: 130.1%)	(：)	(：)					
年度ごとの目標値			328 万トン	315 万トン	311 万トン	307 万トン	303 万トン	298 万トン	273 万トン	A	F↓－直		
把握の方法		出典:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ 作成時期:調査年度の翌々年度6月頃 算出方法:食品廃棄物等の発生量(食品リサイクル法に基づく定期報告)及び食品廃棄物等の可食部・不可食部の量等に基づき推計 ※令和5年度実績の把握は令和7年6月となるため、令和4年度実績値を用いて評価を実施。											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の目標値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													
目標②【達成すべき目標】		食品分野における容器包装プラスチックの更なる資源循環を推進											
測定指標	ア 飲料用PETボトルの回収率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類		
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	12年度				
		実績値		97.0%	94.1%	94.4%	92.5%						
	達成度合い			(A: 104.3%)	(A: 101.2%)	(A: 100.4%)	(A: 97.4%)	(：)					
年度ごとの目標値			91%	93%	93%	94%	95%	96%	100%	A	F↑－直		
把握の方法		出典:環境省・PETボトルリサイクル推進協議会資料 作成時期:調査年度の翌年度11月頃 算出方法:PETボトル回収率＝PETボトル回収量(市町村分別収集量＋事業系ボトル回収量、熱回収分を含む)／PETボトル販売量(輸入分を含む)×100											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考													

評価結果	目標達成度の 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		(判断根拠) 測定指標数8個のうち、Aが4個、Bが3個、Cが1個となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての 要因分析 (達成度が悪い 場合等) 【施策の分析】	【(3)①ア】飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合については、令和4年度実績値が11.5%で、達成度合いが「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 ・食品流通業は営業利益率が低く、売上高に占める経費(販売費及び一般管理費)の割合を引き下げることが必要。 ・令和2年度の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、業務用商品の売上が減少した。 ・食品流通はトラック輸送に大きく依存しているが、平成30年度以降、道路貨物輸送のサービス価格は上昇傾向である。 ・令和6年4月から適用が開始されるトラックドライバーの時間外労働への上限規制(いわゆる「物流の2024年問題」)の影響が懸念されている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 サプライチェーン全体での合理化の取組を加速化するため、以下のような取組を実施してきた。 ○ デジタル化・データ連携 ・卸売市場や物流センターにおけるトラック予約システムの導入を支援 ・納品伝票の電子化等による事務時間の縮減や検品作業の効率化等を推進 ○ 自動化・省力化 ・卸売市場でのパレット積替え作業を円滑に行うためのクランプフォークリフトの導入等を支援 ○ 物流標準化 ・加工食品に関し、令和2年3月に「物流標準化アクションプラン」を策定 ・青果物に関し、令和3年9月に「青果物流通標準化検討会」を設定(令和5年3月に「青果物流通標準化ガイドライン」を策定) ○ 施設整備 ・卸売市場の物流効率化、品質・衛生管理の高度化のための施設整備を支援 ・共同物流拠点の整備を支援 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 令和2年度の新型コロナウイルス感染症の蔓延により、同年度以降、業務用商品の売上が減少する一方で、人件費や運賃等の販売管理コストは概ね横ばいであり、その結果、相対的に経費率が上昇。令和4年度には、経済活動の再開等を背景に売上高が回復傾向で推移、経費の方も業務効率改善の取組が進み減少傾向で推移し、経費率は再び減少に転じたものの、依然として目標値を上回っている状況が続いている。	
	次期目標等への 反映の方向性	【(3)①ア】飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合 ・食品流通の合理化・効率化を進めていく上で、売上高に占める経費(販売費及び一般管理費)の割合を測定指標として活用することは、引き続き妥当性があると考えられる。 ・他方、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の蔓延による業務用商品の売上の減少や近年のエネルギーコストの上昇等を背景とした物流コストの増大傾向は、今期の目標設定当初は想定されていないものであった。 したがって、次期政策評価期間においては、 ① 「飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合」を目標値として掲げることは継続しつつも、 ② その達成のための施策としては、従来のような経費縮減を主目的とする支援策はもとより、売上高拡大(付加価値向上等)に向けた取組を後押しするための支援策についても積極的に実施していく必要があると考えられる。	
学識経験を有する者の 知見の活用		【(1)①ア】スマートミール等健康な食事・食環境認証事業者数 ・スマートミールの普及等の支援について、認証事業者数だけではなく、例えば生活習慣病になる割合が減るとか、導入企業での何らかの効果が反映できる指標も設定してもいいのではないか。(智田委員) →事業者団体が認証事業者を対象に行った更新時の調査によると、約8割が認証のメリットがあると認めている一方で、メニュー開発やコスト削減及びスマートミールの認知度といった点を課題と捉えていること等が明らかとなっている。こうした状況も踏まえつつ、令和6年度に行われる新たな基本計画の検討の中で検討する。 【(3)②ア】食品製造業の労働生産性 ・食品製造業の労働生産性は経済状況の変化に応じて一時的な上がり下がりがあるため、移動平均値を用いるなど工夫すれば、実績値の増減の先の議論ができるのでは。(藤栄委員) →労働生産性については経済情勢で大きく年次変動することから、移動平均を活用すべきではないかとの指摘を踏まえ、次年度以降、測定指標の見直しを検討する。 ・今後の食品製造業の生産性向上に向けてはAIが大きなポイントになると思うが、中小企業にとってAI導入のアクセス機会が限られる中、それぞれの業態でどのようなAI導入が効果的か、その選択肢を細かく示して普及を広げていく事業の推進が必要と考える。中小企業でのAI活用をめぐる現状認識と中小企業での生産性向上に向けた今後のAI活用に関して事業内容への反映について伺いたい。(智田委員) →中小食品企業では、ロボットに加えAIについても汎用化が進み、導入意欲が高まっており、生産性向上の選択肢としてAI普及について検討すべきとの指摘を踏まえ、生産性向上に資するロボット、AIを導入するため、食品企業のニーズと食品機械メーカー等のシーズをつなぐプラットフォームの構築、食品工場の人材育成等を支援する予算措置を検討する。	
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報		-	

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・サプライチェーン全体での合理化の取組を加速化し、飲食品卸売業の経費縮減及び売上高拡大を促進するため、令和7年度概算要求においては、物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組、物流の効率化やコールドチェーン確保等に必要な設備・機器等の導入、中継共同物流拠点の整備等を支援する「持続可能な食品等流通総合対策事業(拡充)(予算事業ID:007063)」を要求する。 ・食品製造業の生産性向上を図るため、食品企業のニーズと食品機械メーカー等のシーズをつなぐプラットフォームの構築、AI導入を含め自動化に係る食品工場の人材育成等を支援する「地域の持続的な食料システム確立推進支援事業(新規)(020053)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	大臣官房新事業・食品産業部(農村振興局) 【大臣官房新事業・食品産業部企画グループ／食品流通課／食品製造課／外食・食文化課、農村振興局都市農村交流課／地域整備課】	政策評価実施 時期	令和7年1月
-------	--	--------------	--------

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧ください。